

非常変災等の発生時の対応について（改訂版）

調布市教育委員会の指針に基づき、原則は以下のような形で対応いたします。
決定した内容については、配信システム（すぐーる）にてお知らせします。

◆台風接近、異常気象など非常変災等が発生した場合◆

前 日

予報により、翌日に「警戒レベル4相当の危険警報」が1つ以上、又は「レベル3 氾濫警報」「レベル3 大雨警報」「レベル3 土砂災害警報」「レベル3 高潮警報」が3つ以上、発令されると予想されるとき、又は「公共交通機関の計画運休が決定」しているとき、

当日・登校前、午前7時の時点で

気象庁より調布市に対して
「警戒レベル4相当の危険警報」が1つ以上、
又は「レベル3 氾濫警報」「レベル3 大雨警報」
「レベル3 土砂災害警報」「レベル3 高潮警報」
が3つ以上、発令されている。

臨 時 休 校
(すぐーるで配信)

気象庁より調布市に対して
「レベル3 氾濫警報」「レベル3 大雨警報」
「レベル3 土砂災害警報」「レベル3 高潮警報」
のいずれか1つ又は2つ発令されている。

調布市教育委員会の要請を
受けて対応を決定
(すぐーるで配信)

※登校時には安全を確認し、各ご家庭の判断により危険を感じた場合は、雨風等が治まってから登校させてください。その際は、学校まで欠席連絡メール等でお知らせください。

登 校 後

警報の発令や、天候の急変等が予想される場合は、調布市教育委員会の要請を受けて対応を決定（すぐーるで配信）

【対応例】

- ・下校時刻の繰り下げ
- ・教員の付き添いによる一斉下校
- ・児童を留め置き、保護者による引き取り 等